

令和4年第7回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和4年7月25日（月） 13時30分					
招集場所	金武町役場3階大ホールA					
開会時間	令和4年7月25日 13時30分					
閉会時間	令和4年7月25日 15時30分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	小 橋 川 晃	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 晃	○			
議事録署名	議 長					
委員、議長	6 番 仲間 委員					
外 2 名	1 番 山城 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）糸村 昌敏・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
<p>議案第49号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第50号 ○○ ○○ 氏に係る農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>議案第51号 ○○ ○○ 氏に係る農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>議案第52号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第53号 ○○ ○○ に係る一時転用承認願申請について</p> <p>議案第54号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第55号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第56号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第57号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第58号 農地利用配分計画に対する意見について</p>						

	令和4年第7回金武町農業委員会総会
	日時 令和4年7月25日(月) 午後1時30分
	場所 金武町役場3階大ホールA
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和4年第7回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。 6番仲間委員と1番山城委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が10議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第49号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第56号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第49号から第56号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第49号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	現場確認しました。 ご親族からの贈与ということと、牧草地ということもあり許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第49号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第49号については許可することに決定いたします。

日程第4	次に、議案第50号 ○○ ○○ 氏に係る農地転用事業計画変更承認申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6 番	現場確認しました。結果こういった形になったことは問題ではあります が、変更計画書及び始末書も提出されていることもあり許可相当である と思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第50号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第50号は許可することに決定いたしま す。
日程第5	次に、議案第51号 ○○ ○○ 氏に係る農地転用事業計画変更承認申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	現場確認しました。当初計画が貸し資材置き場ですが、町内工事のキャン セルが増えた為、事業変更での新築建築ということもあり許可相当である と思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第51号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第51号は許可することに決定いたしま す。
日程第6	議案第52号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による 許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	こちらは議案第51号で変更申請があつた場所ではあります、住宅を建 築したいということですので許可相当であると思ひます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第52号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思ひますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第52号は許可することに決定いたしま す。
日程第7	議案第53号 ○○ ○○ に係る一時転用承認願申請についてを議題と し皆様の質疑ご意見お伺いします。
3 番	現場も確認しました。始末書と復元計画書も提出されているため許可相当 であると思われます、農地復元計画書の実施期間や作業方法(転圧)に ついて再度事務局で確認する事をお願いしたい。

事務局	今回の申請地地目については、道路手前が宅地部分、奥が田んぼとなっている。農地の部分については、事業者へ指導し復元計画がしっかりおこなわれるよう対応してまいります。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第53号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第53号は許可することに決定いたします。
日程第8	次に議案第54号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5番	現場確認しました。申請地は40年以上耕作されていないということもあり許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第54号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第54号は許可することに決定いたします。
日程第9	次に議案第55号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6番	現場確認しました。農地としての利用は今後も無いかと思われまますので許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第55号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第55号は許可することに決定いたします。
日程第10	次に議案第56号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6番	現場確認しました。周辺も住宅街が建ち並んできており、測量を実施した結果もあるという事もあり許可相当であると思われまます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第56号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第56号は許可することに決定いたします。

日程第11	次に議案第57号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については48ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。 始めに1番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	〇〇さん、ハーブ栽培ということもあり、またその農地は昨年、遊休地にもなっていた為、適当だと思えます。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので1番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に2番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	〇〇さん、らっきょう再設定5年ということもあり、また若手として頑張っているため適当だと思えます。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 次に3番〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	区有地で再設定6年ということで適当だと思えます。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。 3番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定したいと思えますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番〇〇〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
日程第12	次に議案第58号農地利用配分計画に対する意見についてを議題といた
	します。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)

議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用配分計画については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当だと思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第58号については、適当であると決定いたします。
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和4年 第7回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 7番 嘉数 昇
	会議録署名員 1番 山城 和徳
	会議録署名員 6番 仲間 堅一郎